
綾部ストックヤード 御案内

(1) 受入れ日・時間

- ・受入れ日は、原則、月曜日から金曜日とします

※隔週で土曜予約の受入あります

- ・受入れ時間は、午前8時から午後5時までとします

※納材カレンダーを毎月発行致します

(2) 原木受入れに係る取扱について

- ・受入樹種及び長さ : スギ・ヒノキの3m及び4m (チップ用原木も可)

※3m材は材長3.15m、4m材は材長4.15mでお願いします。

※末口径6cm以下は受入れできません。

※詳しくは、別添の「原木受入に係る品質等遵守事項及び取扱基準」を御確認下さ

い

※その他規格材の受入れについてはご相談ください

(3) 原木の所有者区分のお願い

複数の所有者様の原木を混載して搬入される場合において、各所有者様毎の精算を行われる場合は、所有者様別にロープでくくるかマーキングをする等、所有者様の特定ができるようにお願いします

(4) 納材伝票の御記入について

納材伝票（様式伝票はお渡しします）納材者名・納材日・運搬者名・事業地番号・

所有者番号・合法性の確保された原木については、事業体様の認定番号（※）を記

入し、確保されていない非合法の原木については不適合に○をしてください

※納材者様で合法認定番号の登録がない場合は、各市町村の伐採届・保安林間伐届・各種公共工事

の契約書・森林所有者様との注文書・経営計画に係る施業契約書等の写しをご提出頂くことによ

り、合法と認められますので、納材伝票と共に各種証明となる写しを添付してください

(5) 荷卸しと納材伝票の受取り

①原木の荷卸しは、ヤード担当者が行います。

②荷卸し完了後、納材伝票の記載事項に間違いがないかをドライバーに確認していただきます

③ヤード担当者が本伝票に受領印を押印した後、伝票控えを頂きます

※納材後、材の仕分を行い、買取明細書を作成し、納材者様にメールかFAXにて後

日送付いたしますのでご確認ください

(6) 原木の精算について

代金の決済は、毎月20日締め、翌月20日支払いとします。